

## 火災予防上の命令を受けている対象物一覧

2018/10/3 更新

防火対象物の所在地	防火対象物の名称	命令を受けた者の氏名	命令事項	命令を行った日
高崎市下之城町532番地5ほか	骨董会館	有限会社善 代表取締役 善如寺 辰郎	1 平成31年1月27日までに、建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 2 平成30年12月27日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。 3 平成30年11月27日までに、建物全体に誘導灯を設置すること。	2018年9月27日
高崎市柳川町16番地12	清水ビル	1 市川 和子 2 清水 榮子	平成31年1月7日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。	2018年10月3日